研究会報告:

第3回イスラム思想研究会発表報告

(2022年1月31日, オンライン)

9世紀前半エジプトにおけるマーリク派法学説の展開:

死地をめぐる Ashhab ibn 'Abd al-'Azīz の学説を中心として

早矢仕 悠太 Yuta HAYASHI

過日オンラインにて開催された「第3回イスラム思想研究会」において、報告者は9世紀前半のエジプトで活躍したマーリク派法学者アシュハブ(Ashhab ibn 'Abd al-'Azīz, d. 819)に帰される同法学派の異説を、後代の法学者らが権威学説として受容しようと試みた過程について検討した。その受容は、マーリク派法学の人定法(furū')の分野のうちで死地蘇生(iḥyā' al-mawāt)規定を素材とすることで明らかとなるが、それは二つの時期に分けることができる。

一つは彼の死から半世紀を経て、サフヌーン (Saḥnūn ibn Saʿīd, d. 855) によってそれまでの初 期マーリク派法学者の学説が、学派始祖マーリク(Mālik ibn Anas, d. 795)の学説を個別具体化す る形式を採りながら集成され、同法学派における権威学説として位置づけられた時期である。 サフヌーンは、自らの直接の師であるイブン・カースィム(Ibn al-Qāsim, d. 807)の学説を権威の 中心に据えながら、アシュハブの学説に対してその註を施す役割を与えていた。具体的にサフ ヌーンは、死地の境界事例として議論される牧草や薪の収集のための村落共有地 (mawfiq, pl. mawāfiq) が住民による分割請求の対象となるかについて、イブン・カースィムの著作では言及 されていなかった事例を、アシュハブの学説を利用して補完することを試みていた。また、ア シュハブの受容のもう一つの時期として、エジプトの同派法学者カラーフィー (Shihāb al-Dīn Ahmad ibn Idrīs al-Qarafī, d. 1285)が人定法のテクスト『ザヒーラ(al-Dhakhīrah)』を上梓した 13 世 紀後半を取り上げた。彼のテクストにおける死地蘇生規定は,11 世紀から同時代にかけてチュ ニスの法学者の議論を下敷きにしている点でも興味深いが、その中でアシュハブの議論は伝統 的な死地蘇生に関する規定と、当時チュニスで隆盛していた都市や村落における土地利用の相 隣や共有に関する法規定(以下, 都市法) を架橋する役割を与えられていた。 カラーフィーに よるこうした位置づけについて、アシュハブの通説から外れた死地をはじめとした未利用地の 所有や占有の観念は,却って排他的な利用に服しない都市空間内部の共有利用地を扱う都市法 との親和性が高かったことが考えられる。

以上の報告に対して、今後の研究の上で非常に意義深い質疑が寄せられた。中でも今回はアシュハブの権威的な学説の受容を扱ったが、彼の異説が生まれた背景を考慮することで彼の学説自体への理解が深まり、また受容する法学者らがそうした事情をどこまで理解したかを検討する可能性も広がることが提案された。さらに、より大きな枠組みとして、死地蘇生規定に伝統的に内在しているイスラーム法学と政治権力の関係について、またこの関係が都市法を論じる際にも共通項を見出せるのかについて議論された。

(東京大学大学院人文社会系研究科イスラム学専修博士課程/ Doctoral Student, Graduate School of Humanities and Sociology, the University of Tokyo)